(単位:mg/L)

(単位·mg/I.)

報道各位

新潟市環境部循環社会推進課 新 潟 市 環 境 部 環 境 対 策 課

# 太夫浜埋立処分地周縁地下水の基準値超過について

令和元年12月3日(火)に採取した太夫浜埋立処分地(第3期)周縁地下水の水質検査で、トリクロロエチレンが廃棄物処理法の基準値を超過したことが12月4日(水)に判明しました。

なお、処分地の処理水及び浸出水(処理前の水)の検査結果は基準値以下であることから、埋立処分地に起因するものではないと推定しておりますが、今後も継続して監視を行うとともに、周辺井戸の調査を行います。

#### 1. 検査結果

1) 周縁地下水の検査結果

| <u>/ // // // // // // // // // // // // /</u> |             |          |         |          |          |         |  |
|--|-------------|----------|---------|----------|----------|---------|--|
| 採取日  | 検査結果<br>判明日 | 測定地点     |         |          |          | 法基準値    |  |
|  |             | No.1 地点  | No.2 地点 | №.3 地点   | No.4 地点  |         |  |
| R1.12.3  | R1.12.4     | 0.001 未満 | 0.015   | 0.001 未満 | 0.001 未満 | 0.01 以下 |  |

2) 処理水(放流水)及び浸出水の検査結果

|         | X//II///////////////////////////////// | 文田/八十八八五/四/八 | (+ ±: ms/ ±)   |               |  |
|---------|--|--------------|----------------|---------------|--|
| 採取日     | 検査結果<br>判明日                            | 処理水<br>(放流水) | 浸出水<br>(処理前の水) | 法基準値<br>(放流水) |  |
| R1.12.5 | R1.12.6                                | 0.01 未満      | 0.01 未満        | 0.1 以下        |  |

### 2. 原因

原因については調査中です。

# 3. 今後の対応

周辺の井戸の設置状況を確認の上、地下水調査を実施し、周辺における状況を確認します。

# 4. その他

報道機関への公表については、地元説明終了後に行うこととしたため、本日発表しました。

※トリクロロエチレン:主として金属製品などの洗浄剤として使用される。発がん性のおそれあり。

施設に関する問合せ先 新潟市環境部循環社会推進課 江部 電話 025-226-1431 今後の対応等に関する問合せ先 新潟市環境部環境対策課 富山 電話 025-226-1381

※ 申し訳ありませんが、問合せは、本日午後8時30分までにお願いします。